

ME **MANUFACTURING**
EXPO 2025

2025年度タイ製造業DX・GXプログラム
Manufacturing Expo 2025
JETROパビリオン
募集要項

18-21 June.2024
@タイ・バンコク
申込締切：2025年5月9日（金）
16:59迄（タイ時間）

概要

主催：[Reed Tradex.co.,Ltd.](https://reedtradex.co.jp/)

会場：BITEC (Bangkok International Trade & Exhibition Centre)

会期：2025年6月18日（水）～21日（土）の4日間 10:00-18:00

特徴

「Manufacturing Expo」は、製造業および関連産業に焦点をあてた、アジア最大規模の展示会です。2025年のテーマは「Uplifting All Manufacturing Lines」で、生産性向上、コスト削減、利益増加等です。

出展分野はプラスチック製造、金型製造、自動車部品製造、産業オートメーション、表面処理、電子機器製造、工場建設・管理など、7つの専門展示会で構成されています。2025年は、2,000社以上の企業が出展し、85,000人以上の来場者が見込まれています。また、最新の産業動向や技術情報を提供するセミナーも開催され、業界専門家の講演も予定されています。

2024実績

来場者数：92,725人

出展企業数：2,000社

フロアサイズ：45,000 m²

主催

日本貿易振興機構（ジェトロ）

募集定員

8社程度（予定）

パビリオン面積

60m²程度（予定）

※JETROパビリオンのエリアを出展企業数に合わせて配分します

パビリオン内に個社毎の仕切りはなく、オープンスペース形式となります。

ブース位置

ホールEH98 ブース8G01（予定）

対象企業

主に在タイ日系企業

（在日本日系企業も申し込み可能ですが、在タイ日系企業を優先的に選定します）

対象分野

製造業DX関連企業、製造業の脱炭素化・省エネ化等を推進するGX関連企業 等

無料

当イベントにおけるジェトロ・パビリオンは、**広報展**となりますので、出展料は無料となります。

※広報展：日本政府が、日本の産業を海外へ PR するための広報ブースとして設置。出展企業には、ジェトロによるPR 産業の一例として参加いただきます。

JETROが提供するサービス（基本パッケージ）

- 展示スペース
- 統一デザインによるブース装飾
- パビリオン内備品
- ※出展確定者に別途ご案内いたします。
- 来場者向けJETROパビリオン広報活動
- 主催者、運営会社等との事務手続きサポート
- 現地企業とのマッチング調整サポート
- パビリオン内に通訳、アシスタント手配（各企業に専属で配置ではありません。）

※参加費に含まれないサービス

- 基本パッケージ以外のブース装飾、Wi-fi、追加レンタル備品、追加電源にかかる経費
- 出展物輸送にかかる経費（保険料含む）
- 出展物にかかる関税および消費税等
- 出展者の渡航費および宿泊料
- その他基本パッケージに定める以外の経費

* 出展企業様には詳細をご案内いたします。

出展のメリット

- **プレゼンスと集客力**

高い技術を有する日本の企業が集まるジャパン・パビリオンは、自社の単独出品に比べ、「オールジャパン」をアピールすることで集客力が期待されます。

- **出展料が無料**

出展料の全額をジェトロが負担するため、無料で出展が可能です。

単独で出品する場合は、出展料に加え、個別で行う装飾や広報活動など多くの予算が必要となりますがジャパン・パビリオンでは、統一したデザインによるブース装飾など一括して行います。

- **事前ビジネスマッチング支援**

展示会前に、ジェトロからタイ側企業へビジネスマッチングアポイントを行い、展示会場での効果的な商談機会の獲得をサポートします。

- ジェトロが出品者として適当であると承認すること。
- 「対象企業」及び「対象分野」に合致する企業で、現地の法令などに合致した商品の提供ができること。
- 本事業における商談には、全ての商談について権限を持って対応可能な方に参加いただくこと。
- 海外販路拡大のため、海外企業との商取引（BtoB）を目的とした商談が主な参加理由であること（市場調査のみが目的の参加は不可）。
- 本見本市への出展について、経営者・事業責任者を含めて、社内での同意が得られていること。
- 会期中の全日程を通じて、展示会場での出展・商談が可能であること（**会期中の撤収は不可**）。
- 商談に必要な相応の準備ができること。また、会期後も商談および輸出に関与できる担当者がいること。
- 英語または現地語で商談ができる社員や関係者がいること。
- ジェトロが成果把握等のため実施するアンケート(会期中・後)に必ずご協力いただけること。
- 出品にかかる規則は、「出品案内書」(本案内書)および「海外見本市出品要綱」にて定めており、両記載事項を了承していること。本案内書に記載されていない事項は、同要綱の定めに従うものとします。なお、本案内書と同要綱に矛盾がある場合には、本案内書の記載内容を優先します。

- 一連の出展申込書に記載された内容に変更がある場合、JAPANパビリオン事務局にご連絡願います。また、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジェトロはその内容によっては変更に応じられない場合がございますので、予めご了承ください。
- ブース装飾等、今後の準備の詳細については出展確定者に別途ご案内します。
- 出展物の展示・陳列は出展者に行っていただきますが、出展物の展示方法について、ジェトロの指示に基づいて修正いただく場合もあります。
- 展示位置は、出展者数、出展物、業種等を考慮し、確保できたスペース内で展示構成を配慮しつつ、ジェトロが決定します。
- 自社小間の転貸、売買、交換、譲渡はできません。
- 現在、反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。
- 外国為替および外国貿易法等、国内法令に定めのある出品物の出品については、出品者様の責任において事前に許可等を取得願います。詳細は、経済産業省安全保障貿易管理課ホームページを参照ください。

(<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>)

また、「輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項」に同意いただけることを申込の条件といたします。

(https://www.jetro.go.jp/newsletter/odc/2023/mono/jetro_policy.pdf)

**※要件を満たさない事業参加があった場合は、次回以降の事業採択時に考慮させていただく可能性がございますので
ご注意ください。**

「Manufacturing Expo 2025 JETROパビリオン申込書」に記載の情報を基に審査します。

- ・展示内容が本展示会の対象として適しているかどうか
 - ・ビジネスモデルが明確になっているかどうか
 - ・当該国/地域への販売に必要な規格や認証を取得しているかどうか 等
- ※なお、審査については、基本的に、中堅企業および中小企業を優先的に採択いたします。中堅・中小企業の各定義は次のとおりです。

(1) 中小企業の定義

業種分類	資本金の額又は出資総額	常時使用する従業員数
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下

※常時使用する従業員の数には、事業主、役員の数、臨時の従業員を含みません。

※法人格のない個人事業主による申込みについても、同様に判断します。

※「中小企業・小規模事業者の定義」、中小企業庁

<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

(2) 中堅企業の定義

中小企業以外で、産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号）第 2 条第 24 項に規定する者であって、常時使用する従業員数が 2,000 人以下の会社。※「産業競争力強化法」

e-Gov <https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000098>

※申込企業が、常時使用する従業員の数が 2,000 人を超える法人に直接又は間接に 100%の株式を保有される事業者である場合（みなし大企業）、大企業料金を適用します。他の中堅・中小企業の参加を優先させて頂く場合があります。

<申込みに当たっての注意事項>

・申込条件（4. 参加要件①② 参照）ならびに別紙の「海外見本市出品要綱」に同意が必要です。

海外見本市出品要綱URL

https://www.jetro.go.jp/ext_images/Events/odc/IND.Electronics/Youkou_2025.pdf

・ご提出いただく「Manufacturing Expo 2025 JETROパビリオン申込書」の内容について、事務局より詳しくお話を伺い、より適した商談相手を調整するために、ヒアリングを行わせていただく可能性がございます。

・結果の詳細は回答出来かねますので、予めご了承願います。

STEP1

お申込みフォームへの登録

参加要件をご確認の上、以下よりフォーム入力ください。

本部の顧客システムURL記載

※お申込みフォームへの入力にあたり、初回のみ会員登録が必要になります。会員登録後に、お申込みフォームへのご入力をお願いいたします。

STEP2

企業・出展情報の登録

STEP1のあとに届くメールに記載のURLより、追加情報をご入力ください。

- ・ 展示会で紹介したい技術・製品情報
- ・ 商談を希望するタイ企業等の業種・業界など

申し込み締切：5月9日 金曜日 16時59分 (タイ時間)

審査・採択について

- ・ ご提出いただいたエントリーフォームを基に、予め設定した審査基準により、審査・採択を行います。
- ・ 選考内容及び過程に関する問い合わせには対応いたしませんので予めご了承ください。
- ・ 応募者全員に対し、事務局から結果の通知を行います。

キャンセル規定

- ・参加企業決定後（審査結果通知後）は、原則として参加辞退は受け付けておりません。
- ・やむを得ない事情で参加辞退される場合は、代表者名・代表者印を押印した辞退届を作成し、原本を後述「お問い合わせ先」までお送りください。なお、辞退届を受理したタイミングにより、準備に要した費用の実費を請求させていただく場合があります。
- ・戦争、政情不安、天災、感染症、その他、出品者の責めに帰することのできない事由によりキャンセルする場合は、ジェトロに文書で通知し、その承諾を得ることにより、キャンセル料の支払いなく出品を中止できる場合がありますので、ご相談ください。

免責規定

- ・ジェトロは、本事業に起因または関連して生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。ただし、ジェトロの故意に基づく行為による場合は、この限りではありません。
- ・本案内書に定めのない事項に関しては、ジェトロがその対応を決定するものとします。
- ・本事業のメニューは、変更になる場合があります。



JETRO

【お問い合わせ】

ジェトロ・バンコク事務所
(担当：長崎・近添・イアム)

127 Gaysorn Tower, 29th Floor, Ratchadamri Road,
Lumphini, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand

Email : DX-bgk@jetro.go.jp